

# 11月1日から米原市は「景観行政団体」になります

## 景観行政団体とは

景観法に基づいて、良好な景観形成のための景観施策を実施する自治体です。景観行政団体になると、景観形成の方針や建築物等の制限を定める「景観計画」が策定できるなど、地域性を考慮した良好な景観の形成を目指した独自の取り組みが可能になります。

## 景観法に基づく行為の届出

これまでは、米原市内で景観法に掲げられている行為をする場合は、滋賀県へ届出をしていただいていたのですが、11月1日からは、市の都市計画課へ届出をしていただくこととなります。

## 米原市の景観資源

市内には、伊吹山をはじめ、琵琶湖や里山、宿場町など、優れた景観が多数存在します。

その中には単体としての建造物やお祭り風景など、個々に扱える景観もありますが、その多くは山並みや田園などを基調としながら、暮らしの景観が重なり合っただけで形づくられてきたものです。アンケートや景観の募集により、本市の景観を以下のとおり分類しました。

### 山並みと水に恵まれた 姉川上流の暮らし

茅葺屋根の民家や河岸段丘を利用した棚田がみられるほか、石臼、石仏など石材に関わる個性的な景観もあります。

### 雄大な琵琶湖と 湖岸の暮らし

琵琶湖岸や北国街道周辺に点在する集落および入内湖干拓地の田園などの景観が広がっています。

### 快適で潤いのある 主要な幹線道路沿道

沿道には草花の植込みなど、地域住民による快適で親しみが持てる景観があります。

### 世代を超えて引き継がれてきた歴史的建造物と貴重な樹木

徳源院や吉槻のカツラなどの歴史的・学術的に価値が高い建造物や樹木の景観があります。

### 生物が息づく山並みと 河川などの水辺の空間

源泉から流れ出る清らかな水、また、峡谷や河岸段丘、伊吹山の裾野に広がる扇状地など多様で優れた自然や地形の景観があります。

### 米原の歴史や生活文化 を感じる行事

「太鼓踊り」や「鍋冠祭」など祭りや伝統行事の景観があります。

### 江戸時代の旧街道の 面影が息づく宿場町

醒井宿や柏原宿のように現在も近世の建物が連続して残るなど、当時の雰囲気を感じさせる景観があります。

### のどかな田園風景が広がる 天野川流域の暮らし

茅葺屋根の古民家、いぶし瓦屋根の民家、べんがら色の柱など、地域固有の歴史や伝統を感じられる趣のある景観があります。

### にぎわいや活力に 満ちた市街地

駅周辺で商業施設が集積する都市的のにぎわいのある景観があります。

市では、平成23年度から、米原らしい景観まちづくりについて、市民委員などで構成する「米原市景観まちづくり会議」を中心に検討を進めてきました。この「景観行政団体」への移行は、本市の本格的な景観まちづくりのスタートとなります。

今後、景観のもつ多面的な価値を認識しつつ、それぞれの地域が有する景観の価値に気づき、共有していく過程を通じて保全し、創造し、次代に引き継いでいくために、積極的な景観行政を進めていきますので、ご協力をお願いします。

お問い合わせ  
土木部 都市計画課(近江庁舎)  
☎52-6926 ☎52-8790